

平成 28 年度第 3 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 3 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 28 年 8 月 5 日（金） 18 時 00 分～19 時 40 分
市役所第 1 庁舎第 2 委員会室

【主な議題】

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 副市長あいさつ
4. 正副委員長の選出
5. 委員長あいさつ
6. 会議の公開及び会議録の取り扱いについて
7. 諮問
8. 選考審査
 - ①絵画で古賀市を元気にするプロジェクト事業 <古賀アートフレンズ 2 5 >
 - ②生活者による地域密着・Web 連携型フリーペーパー発行事業 <古賀すたいる >
 - ③古賀あったかハウス きびの里プロジェクト <古賀市さとうきび研究会 >
9. その他
10. 閉会

【傍聴者数】 0 名

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、
山崎あづさ委員

事務局：横田昌宏副市長、星野孝一財政課長、内裕治財政係長、田中智実主任主事、
大川宗春主任主事

【庶務担当部署名】 総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1	諮問書（写し）
2	申請書類及び担当者意見書
参考資料	古賀市補助金審査委員会 委員名簿 古賀市情報公開条例 古賀市公募型補助金審査要領 選考申請事業まとめ 第 1、2 回 補助金審査委員会 会議録

【会議の内容】

○委嘱書交付

副市長から各委員へ委嘱書の交付を行う。

○副市長挨拶

○正副委員長の選出

立候補者なし。事務局からの提案により、委員長に宗像優委員を、副委員長に今村晃章委員を選出。

○委員長あいさつ

○会議の公開及び会議録の取扱いについて

会議は原則公開とし、会議の都度、審議の内容に応じ是非を判断する。

会議録は原則公開とし、発言者氏名を伏せ、要点筆記とする。

○諮問

○選考審査

本日は平成 29 年度実施予定の継続事業 3 事業の選考審査を行う。

①絵画で古賀市を元気にするプロジェクト事業 古賀アートフレンズ 2 5

3 年目/3 年 補助申請額：312 千円

(委員) もともと評価が低い活動ではないし、昔からやっているということで、どちらかというとこの事業は、補助金を受けてパワーアップさせようという印象があり、自立の面に関してもそんなに心配することもない感じがする。ただ、担当課の意見に、評価結果に対する回答や改善されているかのところで、これ以上改善のしようがないとされている点が気になる。伸び代がないといっているようなものであり、審査委員としてはそれで良いのかと言わざるを得ない。申請書どおり事業の企画書の中の課題と目標、成果の整合性を考えたときに、確かに機会を与えるためにたくさん出展をしてもらうことも必要だが、課題が、豊かな心、創造性、精神性を育むことにあると言っているのであれば、目標は定点観測的にお子さんがどんな風変わったのかを目標に掲げてほしい。出品した人に対するアンケートやヒアリングなどを考えた上で、効果が出ているところを示してほしい。たくさんの方が参加しているという話だけでは、むしろ、伸び代がなくなるのは当然という感じがする。ある程度認知度も上がってきているということなので、その効果について、客観的な証明をする方向にかじを切ってもらいたい。

担当課の意見書の中には、自立のための努力はしているが、現状のままでは厳しいので、収入の増が要るのではないかという話が出ている。確かに協賛に力を入れるとあるが、今までの路線を継続するとなれば、協賛を増やすのには限界がある。例えば、客観的にクオリティを上げるなど、事業の質を見るほうにシフトチェンジして企業協賛の単価を上げていくことを考えるほうが結果的に、その価値を上げていくということにつながるのではないか。

(事務局) 当該団体については、広く皆に絵を見てもらいたいという意識が強いようだ。先ほどアンケートの話もあったが、夏休みの宿題で作品を集めるという手法をとっているので、同じ子が毎年出展されているかどうかはわからないが、アンケートの件については、団体に伝えたい。

また、団体の働きかけによって、今年の市の事業で、古賀駅の階段に絵画を展示する事業が進んでいる。市民と行政の共働がこの団体でも取れてきている印象である。

(委員) 消耗品の関係で、1万円を越えるプリンターが計上されているが、この場合、備品に該当するのか。また、今までの事業で1万円以上の消耗品を認めたことはあるのかを確認したい。

(事務局) 1万円以上であれば、備品に該当する。申請時に上がっていた場合については、申請の時点で除外している。実際に購入した内容については、実績報告の中で、審査しており、これまでに1万円を超える消耗品はないし、認めていない。

(委員) そうするとやはり、認めるのは難しいのではないかと。

(委員) 平成元年からずっとこの事業をされてきた中で、市の補助金ができたら3年間飛びついたのではないかと、懸念している。1番心配なのは、補助金が終わった後、どういうふうに運用されるのか。特に、財源的なものが気になる。どう考えているかを聞きたい。せっかく補助金が出て、事業自体が大きくなったのに、しぼんでいくのはもったいない。今後の考えとしては、続けていくということだが、それには財源が伴うので、心配している。

(事務局) 補助金を使って3年間事業を行う中で、展示や表彰にかかる物品を揃えることができ、展示にかかる費用を削減できたので、団体として、今後の活動が協賛金の中で賄える程度になってきたのではないかと担当課から意見が出ている。事業終了後の展開として、運営に参加するボランティアを増やしたり、色々な企業、ボランティア、市民と連携して継続的にやっていきたいという意欲が見られる。

(委員) 団体としては規模を広げていこうとする一方で、支出の費用の図録を削減している点について、図録は余分に作っていたという事になるのか。

(事務局) 前年の審査の過程で、図録の部数を精査するよう意見を付していた。実際に平成27年に実施をした結果、減らせると判断されたのではないかと推測している。図録の部数が減ったからといって、展示作品の数が減ることには直接はつながらず、経費を見直したという印象である。

(委員) 今までこの活動は多くの方に展示してもらって多くの方に見てもらおうという点において、数字がよく表れていて、目標達成できたかどうか、わかりやすい目標であるが、この団体や事業の目的を見ると、子どもの心がどう変わったのかを見ていく必要があるのではないかと。夏休みの宿題でという話を聞いて、私は子どもの頃、嫌々描いていた思い出がある。出展数が増えるということは、嫌がる子どもの数も増えるのではないかと懸念もあり、毎年同じ児童が出しているかわからないということだが、アンケートを

するのであれば、児童の満足度を測るようなアンケートができればよいのではないか。

今後の目標で、3年間で鑑賞者1万人をめざすとあるが、平成27年度ではおよそ1,800名が見ていたとなっており、目標までには大きな開きがあるが、何か具体的な方法があるのか。

(事務局) これまでは、リーパスプラザという古賀市の中央公民館で展示をしていたが、それだと公民館に足を向けた人しか見てもらえないということで、買い物に来た人たちに見てもらえるよう、今年からはイオンモールで展示を行うようである。たくさんの人に見てもらえるような場所を選定して、展示会場を探してきたのだろうと思う。また、古賀駅の美術館ということで、不特定多数が通る場所に展示するスペースを確保しているところも団体の活動として認められるのではないか。

(委員) 団体の今後の運営に関して、ボランティア活動としてやることになる、ボランティア活動は基本的に波があって、山あり谷ありになる傾向が高い。規模の縮小という話になった場合でも、課題解決に寄与するものとなるのが重要である。クオリティの向上が必要になる。だから、宿題でやらされていると感じる子どもがいる可能性もあるので、できれば補助金を受けている間に、事業自体に役割、効果がきちんとあるところを見せる必要がある。重要なのは、子どもがどう変わったかという点なので、参加した人全員ではなく、サンプルとして10人程度で良いので、定点観測するのはどうか。毎年出しているかわからないのであれば、絵の好きな子どもに毎年出すようお願いしてやるような方法もあるのではないか。多くの人に見てもらおうというのはわかるが、他にどういう効果があるのかがみえると説得力があって良い。規模が大きくなっても小さくなくても重要なことだと思うので、考えていただきたい。

(事務局) 補足だが、事業評価のときに、絵画教室を本当は実施する予定であったが、担当がいなくなりできなくなったということがあった。絵画教室は、直接話ができる機会でもあるし、定点観測という意味では良い事業の一部であったと思う。

(事務局) 事務局としては、プリンター代を除外した額で、補助の申請を認めることとしたいが、いかがか。

(委員) プリンターについては、見積書などで確認ができていないのか。

(事務局) 手元に見積書はないが、収支計算書に挙げられているので、これを根拠に除外することとしたい。

(委員) このままだと外すしかないと思うが、申請があったときに、これは補助対象外となる可能性があることは認識されているのか。

(事務局) 申請が出された時点で、団体に確認をしている。対象外経費なので、審査委員会で審議される旨を伝えている。

(委員) 確認されているのであれば、除外して構わない。

(委員長) それでは、プリンターを除いた金額で決定する。

②生活者による地域密着・Web連携型フリーペーパー発行事業 古賀すたいる

3年目/3年 補助申請額：130千円

(委員) よくやっているという印象である。経費の使い方を見ると、細かい事情は色々あるだろうが、市民活動団体であることを想定して考えると、予定外の経費が多くなる時というのは、団体としての活動の軸がぶれているときである。あれもしてみたい、これもしてみたい、という話で結果的にやってしまった結果ではないか。もしくは、想定が甘いのではないか。想定が甘いといっても補助金として申請するわけだから、想定範囲内で使うという話が原則であり、きちんと使うべき。

軸足がぶれているというのは自立した活動にしていくという点で見ると、良いことではない。色々試すのは構わないが、個人ではなく団体であるので、設立初期はフリーペーパーの発行に軸足を置いて、それから色々な展開の仕方をするという形が良いのではないか。色々と手を出しているという感じは、事業報告書を見ても思うし、細かくしっかり書いているとは思いますが、書いている内容は、そこまで報告するものでもないという印象である。どこに軸足を置いてやっていくのかをもう少し考えたほうが良いのではないか。

目標を数値化している点は、評価できるが、例えば、古賀すたいるを見て古賀市へのUIJターンを決めた市民を増やすというのはかなり大変だと思う。地方創生といって、行政が移住や定住にかなりの予算を使ってやってもなかなか数を確保できない中、古賀すたいるを読んで来たとなれば、本当にすごいことである。本当にめざすのであれば、具体的な目標数値を示していただきたい。

(事務局) 平成26年から団体としての活動を開始し、色々なことをやっている状況であろう。その中で、このフリーペーパーの発行事業に限って補助金の申請を出している。印刷技術を持っている団体ではないので、企画だけで何とか面白い紙面を作って、印刷にかける事業である。

UIJターンの話については、団体の代表が、市外から古賀に引っ越してきて、古賀には魅力的なところがあるということからスタートした団体であり、その思い入れがかなり強いのではないかというのは、団体の成り立ちや、開始からこの期間までの経緯からは理解できる。

(委員) 補助金については、フリーペーパーに絞っているのは確かだと思うが、補助金がなくなった後の自立の面で見ると、フリーペーパーの運営という部分が問われてくる。例えば、経費のことを考えてということもあるのだろうが、フリーペーパーで、今流行のプリントパックに投げて、全部ダメになったらどうするかなどのリスクも考えているのか。この先、例えば、行政と共働して市の紙媒体をつくっていくという方向性も考えて良いと思うので、その場合にネット印刷では、ちょっと危険過ぎる。リスクを意識し、継続的に発行するということを考えながら、戦略を考えるとよい。

(事務局) 将来的な自立の面の補足だが、平成27年度に選挙割のフリーペーパーを発行し

て、反響があったということで、今年の夏の参議院選については、市が古賀すたいるに選挙割を委託する形で事業を実施しており、資金の獲得ができるようになってきていると思う。

(委員) 団体の決算収支を見ると、補助金を除いたところで、おおよそ収支が合う。自立という面では、補助金が終わっても、この状況であればやれるのではないか。

(委員) 今後もボランティアベースでやるのであれば構わないが、先程のような委託事業については、委託事業をこの先もずっとボランティアでやるわけにはいかないと思うので、仕事としての依頼が入ってくるようになると、ボランティアベースではできないという認識をもったほうがよい。そうすると人件費の話も出てきたりするので、今の状態で良いということにはならないのではないか。ただし、自立するために努力していただくというのを感じる。

(委員) 自立という点でいくと、市民への広告協賛について、1社5千円で2万円となっているが、もっと増やすための努力をされているのかどうか、事務局で把握はされているのか。申請書を見ると前年度と同額になっており、4社のままで満足していることになるのか。それとも、本当はたくさんあるけれども、補助対象外の経費に充てて、申請には上がっていないということか。

(事務局) 事業自体に係る経費があまり変わっていないのに、過大に広告協賛を組んでしまうと、その分補助金が下がってしまうので、現実的な予算で組んであるのではないか。去年の実績では、予算よりも多くの額をもらっているが、事業に係る対象外経費に優先的に充てており、そこを考慮したものではないかと思わる。

(委員) 了解。

(委員) 他の委員のコメントにもあった目標について、期待される効果と言って、相当色々大きなことが書いてあるが、具体的な目標として、定住人口の増加というのは、フリーペーパーの効果なのかどうかのわかりにくいのではないか。フリーペーパーによる効果を直接測るための具体的な目標を示してもらおうと良い。アンケートなどの実施も検討されているとのことだが、古賀で暮らす人々、古賀で過ごす人々の満足度の向上を期待される効果がきちんとわかるような形でアンケートをとっていただきたい。

③古賀あったかハウス きびの里プロジェクト <古賀市さとうきび研究会>

2年目/3年 補助申請額：408千円

(委員) 障害者の方の就労について、具体的な内容が記載されていない。選考した時と同様で、選考時は施設の方が来ていたので説明をしていただいたと思う。例えば、その後、連携できる事業所は増えているのか、就業された方が何人いるかなど、具体的な話が全然ない中で、圃場は広げるが金額は変わらないということでは、さすがに考えさせられてしまう。詳しい情報があれば教えてほしい。

(事務局) 詳細までは聞いていない。資料の平成28年の動きの中で、一緒に実施している

障害者施設である七色ワークという事業者名の記載がある。さとうきびを千本植え付けるのにどれくらいの時間を要したのかはわからないが、植え付けは実施しているので、資料を取り寄せることは可能だと思う。

(委員) さとうきびの栽培が大事だということはわかるが、障害者の就労についても目的に掲げている以上は、しっかり載せていただきたい。

事業実績を見ている限りでは、もしかすると事業があまり進んでいないのではないかと思った。商品化については、まだ試作段階と書いてあるが、本人たちはどのように考えているのか。

(事務局) 試作品を見せてもらったが、それがどのようにうまくいっているのかはわからなかった。黒砂糖は固形化したりしなかったりするらしいが、ここは固形化しないような形で試作品を作り、液状のものが 2 リットル出来たと言われていた。それがどのくらいの量のさとうきびを使用し、どのくらいで出来たのかは聞いていないが、商品のイメージのようなものは出来たのではないかと思われる。商品化についてはまだ先であるという印象である。

(委員) その中で、企業回りに入るというのは販路という話ではないということか。

(事務局) そこまでは聞いてない。

(委員) 障害者の福祉サービスの事業所に一部委託というのは、植え付けと収穫ということだが、何人で何時間と考えて、12 万円という試算されているのか。平成 29 年度も圃場を増やす予定としているが、委託費は同じ金額となっており、どのような試算がされているのか。

(事務局) 平成 29 年度の申請には細かく出ていないが、単価 3000 円×40 と記載されている。おそらく 40 時間×3000 円という見方になると思われる。このことについては、プレゼンテーション時に委員から質問があったと思うので、過去の資料を確認しておく。

(委員) プレゼンテーション時の質疑では、団体から直接に参加された方に払うという話ではなく、事業所に支払う工賃という形になる。参加する人数によると思うが、実際に参加される方の障害の度合いによって、どの程度作業ができるのかやってみないとわからないということだった。いずれにしても、団体と事業所が合意をしているのであれば良いと思う。できれば、参加者が増えるとか、実際に障害者の方が就労したことによって収穫が上がっていくという話であればまた考えてほしいと聞いた。作付けを増やしても委託料が増えていないということは、今の事業所では限界があると思うので、現在の事業所以外のところも考えてほしい。

(委員) 団体と現在の事業所である七色ワークとの関係については、問題があった場合は、やりながら探っていくことになるだろうが、事業の目的を考えて事業所が単なる下請にならないように留意してほしい。団体と障害者の方々との共働労働をめざすならば、ただ単に下請的な形で作業をやってもらうだけでなく、企画立案ということにもつなげていくことも見ていく必要があると思う。その点でいうと、資料の平成 28 年に入ってから

の活動記録ではその辺りが見えない。何か聞いていないか。

(事務局) 植え付けが忙しい時期でもあったので、その辺りまで手が回り切れていない様子だった。団体としても初めてのことだったため、詳しく聞いていない。

(委員) 担当課の意見でも、今後の収入のところは×となっており、栽培したさとうきびの商品をどう売っていくのかをそろそろ考えないといけないのではないか。具体的な商品に関する話が全然出ていないが、収穫してから考えるのでは遅いので、真剣に考える必要があると思う。

(事務局) 来年4月以降の交付申請の時に、販売計画を添付するよう、附帯意見として出すことはできると思う。

(委員) 商品化が前提になっており、簡単ではないことはわかっているが、3年間やって出来なかったと言うのでは問題である。どうしても作ることや収穫することに力が入るのはわかるが、商品化についてもっと考えてもらいたい。商品化の方向性にもよるが、事業用なのか市民向けなのかから考え始める必要がある。交付申請までには、その方向性だけでも示してほしい。自分たちで加工するだけではなく、他の事業所に卸すということでも良いと思う。一方で、商品化と言うとどうしてもモノとして考えてしまうので、単なるモノとしての価値以外のアイデアを他の団体と組むなどして生み出すことも検討してほしい。

(委員長) 必要に応じてプレゼンしていただくことも可能だが、必要か。販売や商品化について詳しく知りたいということだが、この場合はどうすれば良いか。

(事務局) 必要に応じて、いつまでにどういった資料が欲しいということを伝えることもできる。

(委員) 3年目に入った時点で、まだ何も考えていないと言う結果では問題があるので、意識付けのためにも、方向性と具体的なアクションについてどういう計画を考えているのか、資料を提出していただくことで良いと思う。

(委員) 今年度中には販売ルートの検討などを行うことになっているが、現段階では、わからないので、申請時にどのような状況かを示してもらえると、何も進んでいない場合の意識付けにもなる。

(委員) 感覚的には黒砂糖を作って売るだけでは難しく、もう一工夫必要な気がする。この辺りについて、相談できる人はいそうな気がする。今年度中に販売ルートを検討して確定するということが、具体性を持たせたほうが良いと思う。

(事務局) 園芸福祉という分野なので、障害者の方々と一緒にやっていき、その方々がどう変わっていくのか、気にはなっている。3日間ほど作業されているので、その時に何人で何時間作業を行ったのか、今後どうなっていくのかということについても確認できる資料と一緒に添付してもらいたい。

○その他

(委員長) 本日の審査は終了。全体通して意見はあるか。

ないようなので、今後のスケジュール確認をして終了したい。

(事務局) 本年度、3回の委員会が終了した。今後、10月から12月にかけて既存制度の見直しの委員会を3回程度考えている。今度の公募型補助金の方向性について議論していただきたい。その中で日程については10月7日(金)、11月25日(金)、12月9日(金)それぞれ14:00~17:00と3時間確保させていただいている。委員長から、11月25日の開始時間を少し早めてほしいとの連絡があった。他の委員都合はいかがか。13時はどうか。

(委員) よい。

(事務局) それ以外に時間帯の変更を希望する委員はいるか。時間であれば、多少変更することも可能だと思う。後、3回で制度の見直しを議論していただきたい。

(委員長) それでは、平成28年度第3回補助金審査委員会を終了する。

以上